

平成26年度 岡山県環境審議会政策部会 議事概要

(開催要領)

1 開催日時：平成26年9月2日(火) 14:30～16:00

2 場所：メルパルク岡山 3階「錦」

3 出席者：

○委員(五十音順、敬称略)

岡本輝代志、沖陽子、河原長美、澁谷俊彦、高橋正徳、野上祐作、晝田眞三、宮林英子
／計8名(欠席2名)

○事務局(県)

環境文化部次長、環境企画課長、新エネルギー・温暖化対策室長、環境管理課長、
環境社会推進課長、自然環境課長、事務局職員

議 題	<p>1 部会長の選出及び副部会長の指名について 2 新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)の進捗状況について</p>
会議資料	別添資料のとおり
<p>議事概要</p> <p>—委員意見— 意見1</p> <p>環境文化部次長</p>	<p>【議題1】部会長の選出及び副部会長の指名について 互選により、部会長に河原長美委員が選出された。 河原部会長より、副部会長に岡本輝代志委員が指名された。</p> <p>【議題2】新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)の進捗状況について (環境企画課長より、資料に基づき説明)</p> <p>・進捗状況について、エネルギーへの考え方の変化やごみの排出量の減少など、現時点で顕在化してきているものが何かあるか。</p> <p>・担当者は「持続的なよりよい環境に恵まれた社会」を目指し、様々な事業を行っている。県民の皆様方にも、地球温暖化が進行しているという認識はしていただいていると思うが、具体的な行動に結びついているかと問われると、難しい面がある。</p> <p>企業では、出荷額あたりの二酸化炭素排出量を減らそうという実態も出てきているが、家庭のエネルギー消費量については依然として高い。</p> <p>ごみ問題についても、産業廃棄物量の削減は確かに進んでいるが、家庭ごみはなかなか減らない。ごみ袋有料化は最も効果的ではあるが、踏み切るこ</p>

	<p>とができないという事情を抱えている市町村もあるため、劇的に物事が進んでいるとは言えない。ただ、県としては引き続き各種施策を実施していきたいと考えている。</p>
<p>意見 2</p> <p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感覚的に様々な施策を実施し、効果が上がるか否かの判定は難しい。 <p>先ほどの質問は、環境政策を進めることによる効果より、経済活動による環境への負荷の増減による影響が大きい可能性を考えると、環境政策をしっかりと行うことが自己満足でしかないのではないかと思ったので、質問したものである。</p> <p>ところで、環境学習のところで、「実践的な」という言葉があるが、「実践的」というのはどういうイメージで解釈すれば良いか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当室では環境学習センター「アスエコ」に委託し、主に県内小学校を中心として、年間250回くらい「環境学習出前講座」を実施している。 <p>座学だけではなく、川に入って観察したり、新エネルギー関係の機材を積んだ環境学習車を年間50回くらい派遣し、太陽光クッキングや自転車をこいで発電するなど、体験型の学習を実施している。</p>
<p>意見 3</p> <p>環境管理課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児島湖について、かつてはワースト5に入っていた水質が改善しつつあるとのことであったが、どのような対策が行われ、どのような状況であるか。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児島湖の水質は、現在徐々に改善しつつある。 <p>水質（COD）の環境基準は5 mg/l だが、ワースト5の頃は環境基準の約2倍という時代が長く続いていた。現在は環境基準の1.5倍の7.5 mg/l程度まで改善している。（平成25年度は7.4 mg/l）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児島湖への対策としては、下水道や合併浄化槽をはじめとする生活排水対策を主に実施している。また、非かんがい期の清水導入事業、市民の方々による生活排水対策など、様々な対策が寄与して改善しつつあると考える。 ・ 全体的な生活排水処理率が8割までになっており、今後、環境基準である5 mg/lに至るまでにどういった施策があるかという点、代替策を見つけるのが難しい状況である。 ・ 現在、環境水利権を取得し、清水導入量を増やそうとする事業のための調査研究を始めているところである。
<p>意見 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児島湖の水質目標値について、努力目標では27年度目標を達成しているが、(代表的指標では)平成32年度を見越しては、数値としては6.0 mg/lまで下げなければならないが、濃度を下げる対策について、もう少し考えなくてはならないのではないか。 ・ 清水導入量の増加については、年間通じて実施することは出来ないのか。

<p>環境管理課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児島湖への導水は既存の農業用水路を利用しようと考えている。 ・ 非かんがい期については、農業用水路の容量と実際の流量との間で余裕があるので、現状よりも多く流すことが施策的にも可能かもしれないと考えた。 ・ かんがい期については、容量一杯に流れている状況である。 <p>大雨などの影響もあり、災害を招いてはいけないので、かんがい期の導水の追加については、農業用水路の追加など大規模な整備をしないと困難ではないかと考えている。</p>
<p>意見 5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域用水という考え方もあるので参考にされたい。
<p>意見 6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイバッグについて、店舗に袋を置かず、必要な場合は有料で購入していただくなどの施策を全店舗ですれば、数値目標はクリアできると思うが、いかがか。 ・ レジ袋有料化の参加店舗の拡大など、ソフトな立場から皆様にマイバッグ運動へのご協力を促すことはできないか。
<p>循環型社会 推進課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗にレジ袋を置かないという方法は強制力を持ったものになると思われる、国の環境審議会において法制化を議論した際も、憲法の「営業の自由」に抵触する可能性があり、困難とのことであった。県内で実施するには、現実的には条例化ということになるが、同様に憲法上の制限があるため、難しい。 ・ 運動としては、毎月10日を県下統一ノーレジ袋デーということで実施しており、店舗によっては放送を流していただいているところもある。 ・ レジ袋有料化については平成24年度に一旦決定したが、その後、有料化の中止をし、現在に至っているところである。 ・ 現在、県内で16業者、32店舗で有料化を実施している。和気町は100%、和気町以外でも、店舗数の多いところではコープや、昨年2月にイトーヨーカドーが県内2店舗で1枚2円、昨年11月にはイオンが県内3店舗で1枚5円ということで、有料化している。 ・ 11月にはマイバッグチャレンジ30ということで、レジ袋を断った回数を競っていただく事業として、グループで取り組んでいただく取組みも考えている。 ・ 地道な取組みしかないが、レジ袋無料配布中止ということに関しては火を消さないように取り組んでいきたい。
<p>意見 7</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイバッグについては長く関わっているが、非常に難しい。 <p>5～6年前にもう一押しというところまでいったが、(レジ袋有料化は)実現せず、山谷を繰り返している。今後とも、しっかりやっていきたい。</p>

意見 8

- ・ 20年くらいのスパンで見ると、県の環境行政、県民の意識ともに、非常に良くなってきていると思うが、ここ4～5年でいうと頭打ちだと感じる。
- ・ レジ袋についてもそうだが、エコ製品の認定も継続して申請しないという件数が増えており、前年を割ってきている。エコ事業所や、自然保護センターの利用者数も同様であり、全体的に伸び悩んでいる印象を受ける。
- ・ (環境保全に対する) 意識は浸透してきているが、行動に結びついていないと思われる。
- ・ 県の環境行政が今後どうしていくかという点については、転換期を迎えているのではないかと。各担当部会においては、新たな展開に向けて考える時期に来ているという認識をしていただきたい。

意見 9

- ・ エネルギー問題について、原子力発電所が稼働すればCO2の排出係数は下がると思うが、エネルギー消費量で進捗状況を考える際、どのような方針で考えているのか。電力量をメインにしているのであれば統一指標だが、CO2に換算してしまうと、原子力発電所が止まって火力発電が増えると、発電の段階でCO2が増えるので、施策でいくら努力してもCO2が減らないという状況になる。
- ・ 長期にわたり排出量を考えるときに、県としてはどのような排出係数を用いるべきかと考えているか、もしくは検討しているか。
- ・ 排出係数は排出側の状況により変わるが、進捗状況を考えるときに、その点についてはどう考えるか。これから検討するのか。

新エネルギー・
温暖化対策室長

- ・ 電力の排出係数についてであるが、CO2排出量については中国電力の排出係数を使っているため、火力発電の比率が高まればCO2排出量は当然高くなる。ただ、中国電力については元々原子力発電の比率が低いので、全国的な傾向と比べると、少し異なっている。
- ・ 中国電力管内では、平成22年度には島根原子力発電所が点検のため、ほとんど動いていなかったため、平成23年度の方が排出係数は減っている状況である。平成24年度は少し増えているが、全国の状況と比べると、影響は現在のところ少ないと考えている。
- ・ 排出量を算出するにはその時々々の排出係数を使わざるを得ないと思っている。
- ・ 進捗状況を考える時に排出係数の影響がどのくらいあるかという資料は内部的には持っているが、長期的な分析も必要であると思うので、今後検討していきたい。

意見 10

- ・ 真庭市では、多くの田んぼに太陽光発電が出現している。太陽光発電量の増加も数値に表れているか。
- ・ 駐車場や田んぼなどに設置した太陽光発電も、一般の屋根と同様に増えて

<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<p>いるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山は日照時間が長く条件が良いので、太陽光発電量は年々増えている。田んぼについては条件が厳しいが、メガソーラーも増加しており、住宅用太陽光発電については毎年1パーセント以上普及率が伸びており、現在全国で第6位の普及率である。
<p>環境文化部次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを県として進めていこうというのは当然と考えている。 ・太陽光発電については、国の固定買取制度ができたこともあり、急激に増えている。先ほどのメガソーラーの導入促進が努力目標を達成しているのもそのためである。事業として採算が取れるということになれば、今後も民間企業の参入が進んでいくものと思われる。 ・ただ、太陽光発電だけで全て置き換えていくことはできないため、次に有力視されているのは風力である。県内では陸上部の風力の適地はほとんどないが、日本海側を中心として洋上風力発電が今後増えていくものと推測される。 ・再生可能エネルギーとして、本県では真庭市のバイオマス発電のように、地域の資源を活かして地域単位で賄っていければ、と考えている。
<p>意見 1 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分がきちんとエコバッグを使うようになったのは、使用済のトレーをエコバッグに入れてスーパーに持って行き、買ったものと入れ替えるようになってからである。 ・エコバッグの売場や広報においても、具体的な使い方を示せば持参率が上がるのではないか。
<p>循環型社会 推進課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご提案いただき、感謝する。買い物の際、エコバッグにトレーなど入れて持って行き、購入したものをに入れていただくよう、啓発していきたい。
<p>意見 1 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8ページの「交通円滑化の推進」に関連して、今回、道路交通法が改正されて、いわゆるラウンドアバウト（環状交差点）が実施されることになったとの報道があった。災害などの場合に信号機がなくても自動車運行に影響を与えないことが主目的のようだが、併せて自動車排気ガス削減等にも関連するものである。県内でもラウンドアバウト実施に向けた動きはあるか。
<p>環境文化部次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今のところ、こちらでは新聞情報程度しか情報を持ち合わせていない。（※1）
<p>意見 1 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5の観測地点について、大気部会で何か検討されたのか。

<p>環境管理課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5の観測地点については、現在岡山市、倉敷市を含め19地点あるが、県南西部に固まっているため、県全体の状況把握や、大陸からの影響も考えられるため、県北部に最低2地点くらいは設置したいと考えており、先日大気部会でも御意見をいただき、報道されたところである。 ・来年度予算として、2地点程度要求をする方向で作業中である。
<p>意見14</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・15ページの、「中小企業の新エネルギー設備導入の支援」、「中小企業の環境対策の促進」の両重点プログラムについて達成レベルが2であるが、中小企業の支援策として新エネルギーにしても環境対策にしても、融資制度等々既にあると思われるが、これらの制度内容がいまひとつなのか、利用企業数が少ないのか。いかがか。 ・岡山県産業振興財団が中小企業、製造業を把握していると思うが、同財団との連携という点ではいかがか。 ・利用されにくい制度になっているのであれば見直しをするべきではないか。
<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同重点プログラムの所管は産業労働部門であるが、評価が2である点は、利用が少ない結果であると聞いている。原因については、こちらでは把握できていない。(※2) ・融資制度については、中小企業の皆様に利用されやすい制度となるよう、平成25、26年度に融資条件の見直しをしており、今後とも関係機関と連携して制度の周知に努めるとともに、適切な融資条件の設定に努めるとのことである。
<p>意見14'</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・このような制度は、知っているところは知っているという状況になりがちであり、関心のない企業にいかに広めていくのかという点が重要と考える。
<p>新エネルギー・ 温暖化対策室長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当室としても、中小企業のCO2排出防止のため、エネルギー関係の設備機器の更新の際に使える国の補助制度の啓発に努めていきたいと考えており、今年度、岡山市、倉敷市で商工会議所等と連携して、セミナーを開催し、普及啓発を行う予定である。
<p>意見15</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育についてだが、自分は竹竿と網によりごみ拾い用の網を作成し、公開講座や授業で学生とともに、道路上から川のごみを拾う活動を行っている。手作りの網によるごみ拾いについて、広めていきたい。
<p>意見16</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・落書き防止・消去活動の推進について、進捗状況が低調とのことだが、状況をお知らせいただきたい。

<p>環境企画課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・落書き防止・消去活動としては、市町村から、重点的に取り組む旨の申し出があれば、町内会等の実施団体が資材を買う支援をさせていただいているが、一時よりは活動が低調である。 ・目立つ落書きが減ってきたのかもしれないが、住民の方の意欲が減退している面もあるかもしれないので、両面を検証しつつ、市町村と意見交換しながら取り組んでいきたい。
<p>意見 17</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・真庭市では観光連盟が事務局となり、今年の夏、大阪市の小学校を林間学校に誘致し、森について、水がどこから来ているのかについて話をした。 ・岡山県は都会に比べればまだまだ自然が残っている。環境行政について、否定的なことばかりでなく、良い方にもPRしていくべきである。 ・真庭市は、岡山市の水瓶としても重要である。県の広報などでもPRしていただければ、もっと川の水がきれいになるのではないか。 ・各小学校が地元の川の水生物による水質判定ができるような仕組みを作れば、住民の意識も向上し、もっと川がきれいになると思う。
<p>自然環境課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当課でも今年度、中和地域において「緑の少年隊」の研修会を実施しており、多くの方々の参加をいただいた。年少期から自然、緑に触れることは非常に重要と考えている。 ・他の委員から自然保護センターの利用者数が伸び悩んでいるという話もあったが、同センターでは中高年の利用が非常に伸びており、それに反して、子供たちの利用が伸び悩んでいる。 ・学校の先生方を対象に、自然学習の方法や、自然保護センターの活用などをお伝えしていきたい。 ・先ほどの意見にあったように、地元の川で生き物を観察していただく方法など先生方に学んでいただき、学校で教育をしていただくことも非常に大切であると考えており、今後とも自然環境の保全に努めてまいりたい。 <p style="text-align: right;">以 上</p>

<補足>会議実施後確認した事項

(※1) ラウンドアバウトについて

- ・現在のところ県内での実施予定はありません。

(※2) 「中小企業の新エネルギー設備導入の支援」及び「中小企業の環境対策の促進」について

1 「中小企業の新エネルギー設備導入の支援」

- ・「中小企業の新エネルギー設備導入の支援」として、県融資制度に「新エネルギー導入促進資金」を創設しておりますが、現在までのところ融資実績はありません。景気の低迷等により、厳しい経営環境にある中小企業の多くは、新たな設備投資を手控えてきたことが一因と考えられます。
- ・平成25年度から「新エネルギー導入促進資金」の融資期間を7年から10年に、融資限度額を5,000万円から1億円にそれぞれ見直し、平成26年度から同資金の融資期間を10年から12年に見直したところであり、県産業振興財団も含めた関係機関と連携し制度の周知に努めるほか、資金の利用状況や県内中小企業のニーズ等を踏まえながら、適切な融資条件の設定に努めてまいりたいと考えております。

2 「中小企業の環境対策の促進」

- ・環境保全を行う中小企業者を対象とした設備資金として「環境保全資金」がございますが、長引く景気の低迷により、中小企業者の設備投資意欲が減少していることもあり、近年利用が少ない状態が続いています。
- ・公害防止施設の整備や工場移転等を行う中小企業者向けには、日本政策金融公庫の環境・エネルギー対策資金があり、こちらの融資条件が有利であることも一因と考えられます。